

全カリ総合科目における教育評価

—『大学・カレッジ教育評価事例ハンドブック』にみる教育評価の事例を通して—

高木 恒一

はじめに

ここに紹介する『大学・カレッジ教育評価事例ハンドブック——アメリカ北中部地区基準協会「自己評価と改善・改革に関する論集」より』（大学基準協会・企画，早田幸政訳，エイデル研究所刊，2003年，原著：A *Collection of Papers on Self-Study and Institutional Improvement*, 1994，以下では『ハンドブック』と表記）は，アメリカ・北中部地区基準協会（The North Central Association of Colleges and Schools）100周年記念論文集として刊行されたもので，多様な大学・カレッジの自己点検や教育評価について，15校の現場からの報告をまとめたものである。現在，議論が活発化している大学の外部評価について，そのモデルともなっているアメリカの現場からの報告だけに，内容は示唆に富んでいる。

本稿では，アメリカのアクレディテーション（基準認証）の仕組みについて概観したのち，『ハンドブック』に紹介されている大学評価の事例につい

て紹介し，これを踏まえて全カリの総合科目の評価について考察を加えることにしたい。

1. アメリカにおけるアクレディテーションのシステムと北中部地区基準協会¹⁾

アメリカにおけるアクレディテーションには，大学の組織全体（一般教育を含む）を評価する組織認定（institutional accreditation）と，組織のなかの特定のユニット，学部，課程を評価の対象とするもので，例えば工学，医学，法学，経営学，教育学，心理学，ソーシャルワークなどのカリキュラムの認定を行なう専門課程の認定（specialized accreditation）の2つがある。このうち組織認定を担うのが全米に6つある地域単位で設立された民間・非営利の基準認証機関である。北中部基準協会は，こうした地域基準協会のひとつで設立は1895年，カバーする地域はアリゾナ，アーカンサス，コロラド，イリノイなど19州となっている。

現在のアクレディテーションの基準

は4つの柱が立てられているが、そこには標準的な物差しとなるものがあるわけではなく、大学の目的・使命として自らが掲げたミッションを基準として、評価がされることが大きな特徴であるといえる。

2. ミッションに基づく評価の実際：

ピーマ・コミュニティ・カレッジの場合

こうした基準のもとで実践されている教育評価の流れを端的に示しているのがピーマ・コミュニティ・カレッジからの報告である。

ピーマ・コミュニティ・カレッジはアリゾナ州トゥーソンに位置する、学生数30,000人のコミュニティ・カレッジである。1989年に新しい学長が任命された際、大学のミッションに関わる文章を起草するための協議会が設けら

れ、最初の会議で「格調高い」使命の文章が起草され、その数ヶ月後に「成果を確認するための指標」と呼ばれる指標づくりが同じメンバーで行われた。そしてさらにその後、この指標に即してアセスメントを行なうための手法の設定が行われている。表1は使命と指標、アセスメントの手法の関係を示している。

ここでは、新たに起草された使命が単なる題目ではなく、具体的な大学の活動の指針となっていること、そして抽象的な使命を、指標づくりを通して具体的な活動へと転換し、これを客観的な指標によってアセスメントを行っている。アクレディテーションが大学の目的・使命として自らが掲げたミッションを基準としていること、また大学側もこれに対応した、ミッションを基準とした自己評価を行っていること

表1 成果を確認するための指標（出典：『ハンドブック』85頁）

本学の「使命」	成果を確認するための指標	アセスメントの手法
創造的で効果的な授業	教授方法に関する評価 評価項目毎に、学生がその教員の教え方を、「良い」または「非常に良い」と評価すること	学生による授業評価
職業教育プログラムの有効性	当該教育プログラム修了者が技能資格試験で、その能力が高いことを証明すること	技能資格試験などにおける合格者の割合
4年制大学編入のための教育プログラムの有効性	4年制大学へ編入した本学学生の知識・能力が当該4年制大学の学生のそれと同等であること	4年制大学に編入した学生と当該4年制大学に当初より在籍する学生とのGPA比較
教職員と職場の環境の適切性	教職員が本学の「使命」、情報伝達や意思決定の方法、さらに本学の雇用条件について、深い理解を示していること	職場環境に対する教職員個人々人による評価の点数化

が示されているといえよう。

3. 一般教育を含んだアセスメント・プランの策定：アールハム・カレッジの事例

一般教育部門のアセスメントについて具体的に触れた事例として、アールハム・カレッジの事例がある。イリノイ州リッチモンドに位置するこのカレッジは、クエーカー教団により1847年に設立された全寮制のリベラル・アーツ型大学で、2004年現在の学生数は1,170名である。

アールハム・カレッジでは1990年代に、教育効果のアセスメントに取り組んだ。その際にはまず、大学の基本理念など、自身の個性や特徴の検討を行ったうえで、1) 教育効果のアセスメントは専攻科目だけでなく、一般教育の効果もその対象とすること（ただし、ここでの一般教育は教育課程だけではなく、寮生活や海外での学習などまで拡大して解釈している）、2) アセスメントの実施には、学内のできるだけ多くの人々を取り込むこと、3) 実施にあたり、極力効率的に進められる必要がある、という3つの基本方針を立てた。

このうち一般教育の教育効果については、「これまで系統的なアセスメントの対象とはされてこなかった一般教育に関するデータをより多く集めその活用を目指している」ことを強調している（『ハンドブック』54頁）。ここで

は、各学科等の自己点検を行なった後に、全学の代表者からなる委員会で一般教育の目標を設定するという手順が取られている。各学科等の組織ではこのアセスメントの実施に先立って専攻科目のアセスメントが確立していたことを受け、全学的な取り組みとして一般教育におけるアセスメントの確立を目指したものである。ここでは一般教育のアセスメントが遅れていた状況とともに、これに取り組む際の広範な人々の参加が不可欠なことを示しており、興味深い。

4. 全カリ総合科目の評価を巡って

以上、限られた紙幅のなかで、アメリカにおける大学評価の一端を紹介した。『ハンドブック』には、ここで紹介した2つの事例以外にも興味深い実例が数多く掲載されているが、ここに共通しているのは、基準としてのミッションの存在である。いずれの評価活動も、ミッションの検討から始まり、その具体化としての教育目標の設定と評価というプロセスを経ている。この意味で、評価の基準としてのミッションの位置づけは極めて大きい。『ハンドブック』に示された内容は、こうしたミッションを基準として、大学の各組織・教育課程を位置づけていくことの重要性を示唆しているように思われる。

しかしミッションは絶対不変のものとして位置づけられているわけではな

い。むしろ、ミッションを教育評価の実践のなかで具体化するなかで、常にそれ自身も再検討の対象となっている。いわば、ミッションと教育評価との実践の往復運動のなかで、ミッションもまた鍛えられていくという関係が生み出されているのである。

ひるがえって全カリ、とりわけ総合科目の教育評価を考えてみる場合、こうしたアメリカの事例は参考になる部分が多い。全カリ総合科目については学部専門教育のように、教育内容や目標について、参照すべき基準が存在するわけではない。語学の場合には、達成度なり能力評価なりの大学外の基準に照らした評価は可能であるが、総合科目については、基準が存在しないのである。こうして考えてみると、全カリは、学生がどのような専門を学ぶとしても、立教大学で学ぶうえでの最低限の共通の成果を目指すものとして位置づけ、その理念を基準とすることで評価がはじめて可能になるといえるだろう。

また全カリは専門学部のような組織を持たないカリキュラムであり、この点では全学で担うことによりはじめて成り立っている。その意味では各学部の「持ち出し」により運営されている。しかしこのことは、各学部の独自性を超えた、大学共通の教育理念が直接に反映する場として積極的な位置づけを持つことも可能なのではないか。そして、こうした位置づけのなかでその教

育を評価するということは、必ずしも十分な具体性を持たない大学の理念を具体化・実体化するという意義も持つ。その意味で、全カリ総合科目をどのように捉え、どのように評価するのかは、大学それ自身の評価やその改革の方向を検討することに直結することができるだろう。この点では、アメリカにおける一般教育の評価が組織認定のなかに位置づけられていることに改めて注目しておきたい。専門教育課程については、それぞれの専門領域について共通の基準が設定されているが、一般教育は大学の一部として、そのミッションとの関連のなかで評価されるのである。全カリもまた、こうした大学の理念を直接かつ具体的に体现するものとして、その意味と意義を検討していく必要があるのではないだろうか。

- 1) アディクレーションのシステムおよび北中部基準協会の概要、評価のプロセス、認証基準については下記のホームページを参照のこと。

www.ncahigherlearningcommission.org

たかぎ こういち

(全カリ運営センター専門委員、
本学社会学部助教授)